須磨駅前交番だより

令和8年
11月号

須磨警察署
☎731-0110



児童虐待の防止と子供の性被害撲滅
～児童虐待の早期発見にご協力を！～
～地域で児童を守りましょう～



児童虐待ってどんなこと

保護者（親権を行う者、未成年者後見人その他の者で、児童を現に監護（かんご）する者）がその監護する児童（18歳に満たない者）に対して行う次のような行為をいいます。

■ **身体的虐待**
児童の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えることをいいます。

■ **性的虐待**
児童にわいせつな行為をすること、または児童をしてわいせつな行為をさせることをいいます。

■ **怠慢又は拒否（ネグレクト）**
児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食または長時間の放置、保護者以外の同居人による児童に対する身体的虐待、性的虐待および心理的虐待の放置、その他の保護者として監護を著しく怠ることをいいます。

■ **心理的虐待**
児童に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者などに対する暴力、その他児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うことをいいます。

児童虐待かなと思ったら

「児童虐待の防止等に関する法律」では、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した人は、速やかに児童相談所などに通告しなければなりません。
虐待されていると思われる児童を発見したときは、こども家庭センター（児童相談所）、各市町の相談窓口、福祉事務所、または最寄りの警察署にお知らせください。

連絡・相談先

■ 虐待かもと思ったら…　**全国共通ダイヤル** **いち はや く 189** **番へ**

～１８９番にかけると、お近くのこども家庭センターにつながります。～



■ 兵庫県こども家庭センター
　中央こども家庭センター　（０７８）９２３－９９６６
■ 神戸こども家庭センター　（０７８）５９９－５０９７
■ 須磨警察署　（０７８）７３１－０１１０



自転車の盗難が続発しています！
【防犯ポイント】〇鍵をかける！　〇ツーロックにする！〇　駐輪場に駐輪！

令和8年11月1日～12月1日は被害者支援月間です

寄り添うよ　みんなの心に　ギュっとちゃん

令和8年度犯罪被害者等支援に関する標語　最優秀作品



須磨警察署にてホンデリング受付中

ホンデリングとは、ご不要な本・CD・DVD等を寄付していただき、ひょうご被害者支援センターに寄付することで、犯罪等の被害に会われた方々への支援活動に役立てる社会貢献プロジェクトです。

寄付した本はどうなるの？



寄付していただいた本・CD・DVD

買取業者
査定金額を寄付

ひょうご被害者支援センター

公判・病院への付き添い支援
カウンセリング
研修教育活動　　など

犯罪被害に遭われた方々への支援の輪が広がります

ご不要な本・CD・DVDなどありましたら、

いつでも須磨警察署までお持ち下さい



お問い合わせは須磨警察署警務課（078-731-0110）まで